健康福祉委員会 令和3年6月15·16日 福祉部 資料15番 所管 高齢福祉課

大田区認知症検診推進事業の実施について

認知症に関する知識の普及啓発並びに認知症の早期発見及び早期対応を目的として、認知症検診推進事業を新規に実施する。

1 事業対象者

区内在住で当該年度中に70歳又は75歳に到達する方

2 実施内容

- (1) 区から対象者へ、受診券、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、 認知症検診案内パンフレット等を郵送する。
- (2) 対象者はチェックリストによるセルフチェックを行い、検診を希望する場合 は、認知症サポート医等の認知症検診実施機関に直接申し込みを行う。
- (3) 認知症検診実施機関は、認知症の疑いがある方には、鑑別診断を行える専門 医療機関等への受診勧奨を行うとともに地域包括支援センターを案内する。
- (4) 区は、検診受診者の検査結果一覧を地域包括支援センターへ提供し、個別支援の強化へつなげる。

3 実施形態

検診業務について区内三医師会(大森・田園調布・蒲田)へ業務委託

4 令和3年度検診実施期間

令和3年7月1日(木)から令和4年2月28日(月)まで 対象者には6月18日以降に受診券等を郵送予定